

令和2年5月7日



令和2年度東広島市補正予算(案)の概要

令和2年5月
東 広 島 市

令和2年度東広島市補正予算(案)の概要

1 編成方針

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく国の補正予算（第1号）が4月30日に成立したことに伴い、当該補正予算に係る事業を遅滞なく実施するため、また、一般会計補正予算（第1号）に引き続き、市民、事業者等の抱える諸課題に緊急に対応するため、生活者支援、事業活動支援、安全・安心の確保など、追加の補正予算を編成する。

2 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	現計予算額 A	5月補正額 B	累計額 C = (A+B)
一般会計	110,283,874	784,705	111,068,579

一般会計補正予算（第2号）（案）の概要

生活者支援

1 生活支援

生活困窮者相談窓口体制の拡充(6,587千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける生活困窮者からの相談に応じるため、生活支援センターの相談窓口の体制を拡充する。

○相談員の体制

6人体制（今回1人増員）

DV等被害者緊急支援(2,175千円)

DV被害・児童虐待被害の未然防止、拡大防止を図るため、相談体制の充実を図るとともに、DV等被害者の一時避難場所を提供するなど、セーフティネット機能を強化する。

○支援策

- ・ 専門家による相談体制の充実
- ・ 一時避難場所（民間宿泊施設）の提供
- ・ 母子生活支援施設への入所経費の負担

ボランティア活動応援補助金(5,000千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活に不安を抱えている市民等を支援する活動に対して助成する。

○補助対象団体等

市内のボランティア（非営利）活動に取り組む個人グループ、団体

○補助上限（補助率）

10万円（10/10）

○想定される活動

マスク作成、子どものための学習・運動支援（教材づくり、活動支援）、買い物支援など

2 子ども支援・保護者支援

子育て世帯への臨時特別給付金給付(277,602千円)

国による子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を給付する。

○給付対象者見込

27,256人

○給付額

272,560千円（対象児童1人につき1万円）

ひとり親世帯への子育て特別給付金給付(61,322千円)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入の減少や子育ての負担など、影響を大きく受けると予想されるひとり親家庭のうち、児童扶養手当の受給世帯に対して、経済的支援を行うため、子育て特別給付金を給付する。

○給付対象世帯見込

1,200世帯

○給付額

60,000千円（対象世帯1世帯につき5万円）

乳幼児健康診査個別健診(48,000千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集団で行う乳幼児健診の実施が困難であるため、市指定の医療機関での個別健診に変更し、健康診査の機会を確保する。

○実施方法

市の交付する受診券により、対象者が個別に医療機関で受診

○対象者

- ・ 3～4 か月児健診：約1,500人
- ・ 1歳6 か月児健診：約1,700人
- ・ 3歳児健診：約1,800人

妊産婦支援(1,000千円)

里帰り出産の取りやめなどで産前、産後の支援が得られにくくなっている妊産婦に対し、出産前後のサポートの自己負担を無料とするほか、妊産婦に対する感染予防対策としてマスクを配付する。

○支援策

- ・ 産後ケア、産前産後サポートの補助
- ・ 妊婦用布マスクの配付（2枚/月）

学校等の休業に伴う保護者負担の軽減(5,555千円)

学校等の休業に伴う保護者負担の軽減として、5月末までの放課後児童クラブにおける給食提供や、ファミリーサポートの利用助成を行う。

○負担軽減策

- ・ 放課後児童クラブ利用児童への給食提供（約1,000人分/日）
- ・ ファミリーサポート利用助成

小中学校へのタブレット整備(GIGAスクールの推進)(30,702千円)

令和5年度を目標としていた小中学校児童生徒1人に1台のタブレット整備を前倒しし、令和2年度中の整備完了を目指す。

○整備台数

- ・ 小学校整備台数 7,600台（※当初予算措置分を含んだR2年度整備台数 11,400台）
- ・ 中学校整備台数 3,080台（※当初予算措置分を含んだR2年度整備台数 4,620台）

幼稚園・小中学校における感染予防(24,392千円)

幼稚園及び小中学校における感染拡大を防止するため、保健衛生用品を購入し、感染リスクの軽減を図る。

○保健衛生用品

非接触体温計、泡ハンドソープ、ペーパータオル、加湿空気清浄機

スクールバス過密乗車の解消(23,446千円)

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、スクールバスを増車し、1台あたりの乗車率を50%以下とする。

○対応校

西志和小学校（大型バス1台）、河内小学校（小型バス1台）、
入野小学校（小型バス1台）、豊栄小学校（ジャンボタクシー1台）、
高屋中学校（小型バス1台）

3 高齢者支援

高齢者の在宅生活応援リーフレットの送付(6,584千円)

外出機会が減少した高齢者に対して、在宅生活で健康を維持するための体操、元気輝きポイント制度の拡充、高齢者電話相談窓口などの情報を提供する。

○対象

市内在住の65歳以上の高齢者を含む世帯（約32,000世帯）

○元気輝きポイント制度の拡充

体操や散歩など、在宅での自主的な活動に対し、ポイントを付与

高齢者在宅生活支援(11,537千円)

身の回りの世話をする同居者等が、新型コロナウイルス感染症に罹患し、濃厚接触者となった在宅の高齢者や、デイサービス施設の休業等の影響を受けた高齢者の生活支援を実施する。

○対象

市内在住の65歳以上の高齢者

○支援策

・訪問介護

・介護用品支給

※ デイサービス施設が休業し、代替サービスへの転換が困難な場合など

4 障害者支援

障害児者生活支援(14,942千円)

在宅の障害児者の身の回りの世話をする同居者等が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、また、濃厚接触者となった場合に、残される障害児者の生活支援を実施する。

○対象

市内在住で在宅生活をしている障害児者

○支援策

対象障害児者を安全な場所へ移送の上、生活支援を実施

事業活動支援

1 感染拡大防止協力企業等への支援

広島県感染拡大防止協力支援金負担金(161,180千円)

広島県による休業等の要請に全面的に協力していただいた中小企業等に対して、広島県と連携して支援を行う。

○対象

休業や営業時間の短縮の要請を受けた施設を運営する中小企業者、個人事業主

○対象期間

4月22日～5月6日

○支給額、条件等

10万円～50万円（負担割合：広島県2/3、市町1/3）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広島県の要請に応じて休業や営業時間の短縮を実施し、雇用者がいる事業者は雇用の維持に最大限努力することが条件。

2 地域活性化支援

商店街等新プロジェクト応援補助金(10,000千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、商工会議所等や商店街組織、市内大学生グループなどが取り組む新プロジェクト事業に対して補助金を交付する。

○対象

商工会議所等、商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合など）、市内大学生グループなどが、産業振興を目的とする事業を実施する場合

○応援対象事業

新プロジェクト事業に係る経費

○補助率

10分の10（上限：1,000千円）※申請は1団体1回限り

3 医療機関等への支援

感染防止用品購入(35,000千円)

医療機関や福祉施設等に対して、マスク・防護着などを購入し提供する。また、公共施設に係る感染防止用品を購入する。

○感染防止用品

マスク、N95マスク・防護着セット、エタノールなど

安全・安心の確保

安全・安心の確保

ドライブスルー方式による検体採取所の継続(9,681千円)

4月21日から実施しているドライブスルー方式による検体採取所を継続する場合に備え、仮設テント借料などの必要経費を計上する。

○予算措置対象期間

7月～10月

その他

予備費(50,000千円)

新型コロナウイルス感染症拡大への緊急対応として、また、今後の自然災害等の不測の事態の緊急支出に備えるため、予備費を増額するもの。